

(別記)

知多地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域における作物振興については、米・小麦・大豆・飼料作物及び地域特産野菜・果樹・花きの作付けを奨励している。市街化区域の水田においては、水田の多面的機能を維持しながら、地産地消及び環境保全に寄与するため、景観形成作物の作付けを推進している。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

米の全国の需要動向を勘案して、知多管内においては、個人の水田総面積の48.6%を作付け可能な生産目標面積として捉えて、米の生産に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

戦略作物である飼料用米は、品質向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。また、多収品種の導入を推進する。

イ 米粉用米

戦略作物である米粉用米は、品質向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。

ウ WCS用稲

米の生産過剰による米価の下落が懸念されており、水稻及び畜産業が盛んなこの地域にあっては、耕畜連携による生産調整が有効な手段であるため、WCS用稲の取組みを推進する。

エ 加工用米

戦略作物である加工用米は、生産性向上につなげるため、GAPへの取組みを産地交付金の産地戦略枠を活用して生産を奨励する。

オ 備蓄米

備蓄米は、主食用米と同じ機械、施設で取り組めるという特徴があり、国と備蓄米の買入契約を締結した売渡人との間で備蓄米に係る出荷契約を締結し、契約に基づき備蓄米を引き渡していること等を確認した上で、備蓄米の生産を奨励する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

戦略作物である麦・大豆は、生産性向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。

米の生産過剰による米価の下落が懸念されており、水稻及び畜産業が盛んなこの地域にあっては、耕畜連携による生産調整が有効な手段であるため、飼料作物の取組みを推進する。

(4) そば、なたね

そば・なたねについて、生産を奨励する。

(5) 野菜等の高収益作物

食用の野菜(キノコ類、山菜類含む)、果樹、花き(種苗類、花木類含む)等の高収益作物について、基幹作物を対象に、生産を奨励する。

(6) 不作付地の解消

不作付地の解消について、非食用の地力増進作物、景観形成作物等を対象に、生産を奨励する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積	平成 29 年度の作付予定面積	平成 30 年度の目標作付面積
主食用米	2, 3 9 2	2, 3 2 7	2, 3 0 0
飼料用米	1 5 6	1 4 3	1 6 5
米粉用米	-	-	-
WCS 用稲	4 3	4 4	4 5
加工用米	3 7	3 8	3 9
備蓄米	3 6	3 7	3 8
麦	1 5	1 7	1 8
大豆	1 4	1 6	1 8
飼料作物	1 1	1 1	1 1
そば	1	2	2
なたね	1	1	1
その他地域振興作物	7 0	7 1	7 7
野菜	4 8	4 9	5 3
花卉・花木	4	4	3
果樹	2	2	5
地力増進	2	2	2
景観形成	1 4	1 4	1 4

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	加工用米	GAPによる生産性向上の取組	ウ	作付面積	3 7	3 8
2	麦・大豆	GAPによる生産性向上の取組	ウ	作付面積	2 9	3 0
3	高収益作物	所得向上につながる作物生産の取組	ア	作付面積	5 4	5 5
4	戦略作物	二毛作の取組	イ	作付面積	1 9	2 0
5	飼料用、WCS 用稲、飼料作物	耕畜連携の取組	イ	作付面積	8 5	8 6

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり